

海老名市空家等対策協議会 会議録

- 【事務局】 本日の協議内容には個人情報が含まれていることから、海老名市市民参加条例第 13 条第 1 項第 2 号により非公開としたいと考えています。
- 【会長】 なお、本協議会は公開としていますが、先ほど事務局から説明がありましたように、本日の審議内容には、個人情報が含まれておりますので、非公開といたしますのでご了承ください。
- 【会長】 議題「空家等の判定結果について」事務局からの説明を求めます。
なお、今回は 3 件の空家等に対して判定を行っています。説明は 1 件ごとにお願ひします。
- 【事務局】 (資料に基づき、1 件目の判定結果を事務局より説明)
- 【会長】 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。

～ 1 件目に係る質疑 (非公開情報) ～
- 【会長】 それではこの案件につきましては、特定空家等に相当するというので、協議会としての判断としたいと思います。それでは次に移りたいと思います。
- 【会長】 それでは事務局から 2 件目の説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料に基づき、2 件目の判定結果を事務局より説明)
- 【会長】 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。

～ 2 件目に係る質疑 (非公開情報) ～
- 【会長】 それではこの 2 件目についても特定空家等に相当するというので、協議会としての判断とさせていただきます。ありがとうございました。
続いて、事務局から 3 件目の説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料に基づき、3 件目の判定結果を事務局より説明)
- 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- 【会長】 ～ 3 件目に係る質疑 (非公開情報) ～
- 【会長】 それでは 3 件目の案件につきましても、特定空家等に相当するというので、協議会としての判断としたいと思います。

【会長】

本日の議題となった3件についてはいずれも特定空家等に相当するという結果となりました。

【会長】

本日の議題はすべて終了いたしました。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局へお返しします。